2012 年 1 月 17 日

中央社会保険医療協議会委員　各位
衆参厚生労働委員　各位

栃木県保険医協会
会長　戸村光宏
〒320-0017 宇都宮市戸祭台 29-17
TEL 028-622-0083

2012 年診療報酬改定に係る医科緊急要望書

私ども栃木県保険医協会は、国民医療の向上と保険医の経営と生活の擁護を目指して活動する栃木県下の医科・歯科保険医 780 名で構成する団体です。

さて、2012 年診療報酬・介護報酬同時改定に向け、昨年 9 月以降、中医協の集中審議が行われています。

11 月 2 日に公表された医療経済実態調査結果では、すべての医科診療所の医業経営の指標である損益差額（可処分所得ではない）が、2001 年調査と比してこの 10 年間で 27.9％の減額となり、損益率も 9.8 ポイント悪化している窮状が浮き彫りとなっています。また中小病院も同様に悪化した状態から抜け出せていません。

こうした状況を生み出したのは、ここ十年来の診療報酬マイナス改定であり、再診料の相次ぐ引き下げに原因があります。急性期の病院勤務医の負担軽減等も当然重要ですが、地域医療の崩壊を食い止め、患者、国民が安心して医療を受けることができるようにするためには、診療所、中小病院の評価がどうしても必要です。そのためにまず、診療所の再診料を本格的なマイナス改定実施以前の水準（74 点）まで回復することを求めるとともに、中小病院についても同様に評価するよう求めるものです。

従って以下の点について要望いたしますので、実現にご尽力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

記

一、再診料を診療所、病院ともに 74 点にすること。

以上